生活文化局附属機関

	名称	根拠法令	設置目的
1	[主管課] 東京都情報公開審査会 [広報広聴部情報公開課]	東京都情報公開条例	公文書の開示請求に対する決定について、不服申立てがあった場合に、処分庁
2	東京都個人情報保護審査会 〔広報広聴部情報公開課〕	東京都個人情報の保護に関する条例	又は審査庁の諮問に応じて審査を行う。 保有個人情報及び保有特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求に対する決定について、不服申立てがあった場合に、処分庁又は審査庁の諮問に応じて審査を行
3	東京都情報公開·個人情報保 護審議会 [広報広聴部情報公開課]	東京都情報公開 条例 東京都個人情報 の保護に関する 条例	う。 ①情報公開制度その他情報公開に関する 重要な事項について、実施機関の諮問を 受けて審議し、又は実施機関に意見を述 べる。 ②個人情報保護制度に関する重要な事項 について、実施機関の諮問を受けて審議 し、又は制度運営について実施機関に意 見を述べる。
4	東京都公益認定等審議会〔都民生活部管理法人課〕	公益社団法人及 び公益財団法人 の認定等に関す る法律等	公益認定等に関して知事からの諮問を受けて、基準の充足状況を調査審議し、答申する。
5	東京都男女平等参画審議会 [都民生活部男女平等参画課]	東京都男女平等 参画基本条例	男女平等参画の促進に関する施策を総合 的かつ効果的に推進する。
6	東京都消費生活対策審議会 [消費生活部企画調整課]	東京都消費生活 条例	都民の消費生活の安定・向上に関する基本的事項を調査審議する。
7	東京都消費者被害救済委員会 〔消費生活総合センター活動 推進課〕	東京都消費生活条例	消費生活総合センター等に申出があった 事件のうち、都民の消費生活に著しく影響を及ぼし、又は及ぼすおそれがある紛争について、その公正かつ速やかな解決を図るため、あっせん、調停等を行う。
8	東京都私立学校助成審議会 [私学部私学振興課]	東京都私立学校 助成審議会条例	東京都が学校法人に対して行う助成の適 正化及び効率化を図る。
9	東京都私立学校審議会 〔私学部私学行政課〕	私立学校法	私立学校の設置認可等に関する知事の諮問に応じて審議を行う。また、私立学校に関する重要な事項について知事に建議する。
10	東京芸術文化評議会〔文化振興部企画調整課〕	東京都文化振興条例	文化振興のための施策を総合的かつ効果 的に推進することを目的に、専門的な見 地から調査審議する。